

(令和5年12月13日発表)

教育・保育施設及び障害児通所支援事業所における送迎用バスに対する安全装置の設置状況（令和5年10月末時点）

◆内容など	<p>令和5年10月末時点での教育・保育施設及び障害児通所支援事業所における送迎用バスに対する安全装置の設置状況について、静岡県が県内の設置状況を公表するため、併せて本市所管施設分の設置状況を公表します。</p> <p>なお、本市の結果については、本日静岡県から公表された県内全般の結果の内数となります。</p> <p>●送迎用バスに対する安全装置の設置状況（令和5年10月末時点）</p> <p>【教育・保育施設】</p> <ul style="list-style-type: none">・設置対象施設数・台数：30施設・66台・設置状況：30施設・66台（設置率：100%） <p>※設置状況の詳細は別紙のとおりです。なお、市立こども園で送迎用バスを運行している施設はありません。</p> <p>【障害児通所支援事業所】</p> <ul style="list-style-type: none">・設置対象施設数・台数：153施設・300台・設置状況：153施設・143台（設置率：47.7%）・未設置の事業所は、令和6年3月末までには設置予定です。・安全装置が設置されるまでの間は、降車時に子どもが車内に取り残されていないか車内全体の確認を徹底するなど、代替措置を講ずることが義務付けられています。なお、代替措置や安全確認の実施状況等については、各施設に対する実地指導において確認を行っています。 <p>※その他</p> <ul style="list-style-type: none">・送迎用バスへの安全装置の設置については、令和5年4月1日から義務化されています。なお、令和6年3月末までの経過措置が設けられています。・送迎用バスへの安全装置の設置に係る経費については、本市において各施設に対し補助金を交付しています（上限額175,000円/1台）。
-------	--

別紙資料 有

【問合せ】 幼保支援課（清水庁舎9階）

※教育・保育施設について

担当 西山、福村

電話 054-354-2622

障害者支援推進課（静岡庁舎15階）

※障害児通所支援事業所について

担当 繁田、中山、久保田

電話 054-221-1098

提供日 2023/12/13
 タイトル 教育・保育施設及び障害児通所支援事業所の送迎用バスに対する安全装置の設置状況（令和5年10月末時点）静岡市分
 担当 子ども未来局幼保支援課
 保健福祉長寿局健康福祉部障害者支援推進課
 連絡先 幼保支援課 総務・事業者指導係 TEL 054-354-2622
 障害者支援推進課 自立支援係 TEL 054-221-1098

1 概要

令和5年10月末時点での教育・保育施設及び障害児通所支援事業所の送迎用バスに対する安全装置の設置状況調査を実施した。

2 静岡市内の送迎用バス等に対する安全装置の設置状況

(1) 教育・保育施設

施設類型	施設数	運行台数	10月末までに設置完了	
			台数	設置率
保育所 (保育所型認定こども園含む)	1	1	1	100.0%
幼保連携型 認定こども園	24	58	58	100.0%
地域型保育事業所	1	2	2	100.0%
認可外保育施設	4	5	5	100.0%
計	30	66	66	100.0%

(2) 障害児通所支援事業所

※集計時点で回答のあった事業所数のため、実際の事業所数とは異なる。

施設類型	施設数	運行台数	10月末までに設置完了	
			台数	設置率
児童発達支援センター	2	11	2	18.2%
児童発達支援事業所	24	42	30	71.4%
放課後等デイサービス	127	247	111	44.9%
計	153	300	143	47.7%

(3) 総計（(1)教育・保育施設＋(2)障害児通所支援事業所）

施設類型	施設数	運行台数	10月末までに設置完了	
			台数	設置率
総計	183	366	209	57.1%

(参考：安全装置設置義務化の概要)

項目	内容	
車両運行時の義務付け事項(R5.4.1～) ※安全装置設置はR6.3.31まで経過措置あり	<ul style="list-style-type: none"> 乗降の際に、点呼等の方法により、園児等の所在を確認（送迎だけでなく、施設外活動時等も対象） 送迎用車両への安全装置の装備及び降車時に装置を用いて園児等の所在を確認 	
安全装置義務化の対象施設	保育施設（保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設）、幼稚園、特別支援学校、障害児通所支援事業所（児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス）	
安全装置義務化の対象車両	通園等を目的とした車両のうち、3列以上座席のある車両	
安全装置の種類 ※国のガイドラインに適合した装置を設置する必要あり	自動検知式	エンジン停止後にセンサーが作動し、置き去りにされた子どもを検知すると車外へ警報が鳴るもの
	降車時確認式	エンジン停止後に運転手等へ向けて、社内の確認を促すアナウンスが流れ、運転手等が車内を確認し、車両後方に設置したスイッチを押すとアナウンスが止まるが、スイッチが押されない場合は車外へ警報が鳴るもの

提供日 2023/12/13

タイトル 送迎用バスに対する安全装置の設置状況
(令和5年10月末時点)

担当 健康福祉部こども未来局こども未来課、
障害者支援局障害者政策課、
スポーツ・文化観光部総合教育局私学振興課

連絡先 こども未来課 保育班 TEL 054-221-2924



1 概要

県全体の安全装置の設置状況は10月末時点で1,289/1,841台、70.0%、12月末での設置完了予定は1,551/1,841台、84.2%となっており、3月末には設置率100%を達成する見込みである(私立幼稚園は年度末に送迎車両の廃止1台、休園予定の送迎車両が1台あり全ての運行車両が設置済となる見込み)。

2 県内の送迎用バスに対する安全装置の設置状況(令和5年10月末時点)

(1) 教育・保育施設

施設類型		施設数	運行台数	10/31時点で設置済		12月末までに設置完了予定		3月末までに設置完了予定		
				台数	設置率	台数	設置率	台数	設置率	
保育所 (保育所型認定 こども園含む)	県	9	13	13	100.0%	13	100.0%	13	100.0%	
	政令市	2	4	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	
	計	11	17	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%	
幼保連携型 認定こども園	県	37	77	73	94.8%	77	100.0%	77	100.0%	
	政令市	31	77	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	
	計	68	154	150	97.4%	154	100.0%	154	100.0%	
地域型保育事業所	県※	(1)	(2)	(2)	100.0%	(2)	100.0%	(2)	100.0%	
	政令市	2	4	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	
	計	2	4	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	
認可外保育施設 (地方裁量型認定 こども園含む)	県	12	33	16	48.5%	28	84.8%	33	100.0%	
	政令市	10	29	6	20.7%	29	100.0%	29	100.0%	
	計	22	62	22	35.5%	57	91.9%	62	100.0%	
幼稚園	公立幼稚園 (幼稚園型認定 こども園含む)	県	6	7	7	100.0%	7	100.0%	7	100.0%
		政令市	4	5	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%
	私立幼稚園 (幼稚園型認定こども園含む)	114	243	234	96.3%	237	97.5%	241	99.2%	
計	124	255	246	96.5%	249	97.6%	253	99.2%		
特別支援学校	20	98	98	100.0%	98	100.0%	98	100.0%		
教育・保育施設計	247	590	537	91.0%	579	98.1%	588	99.7%		

※ 地域型保育事業所の県所管1施設2台は同一法人立の認定こども園の車両を共用

(2) 障害児通所支援事業所

施設類型	施設数	運行台数	10/31時点で設置済		12月末までに設置完了予定		3月末までに設置完了予定		
			台数	設置率	台数	設置率	台数	設置率	
児童発達支援センター	県	15	32	29	90.6%	32	100.0%	32	100.0%
	政令市	7	23	10	43.5%	17	73.9%	23	100.0%
	計	22	55	39	70.9%	49	89.1%	55	100.0%
指定児童発達支援事業所	県	25	47	25	53.2%	39	83.0%	47	100.0%
	政令市	47	101	89	88.1%	94	93.1%	101	100.0%
	計	72	148	114	77.0%	133	89.9%	148	100.0%
放課後等デイサービス	県	232	574	316	55.1%	434	75.6%	574	100.0%
	政令市	231	474	283	59.7%	356	75.1%	474	100.0%
	計	463	1,048	599	57.2%	790	75.4%	1,048	100.0%
障害児通所支援事業所計	557	1,251	752	60.1%	972	77.7%	1,251	100.0%	

(3) 総計

施設類型	施設数	運行台数	10/31時点で設置済		12月末までに設置完了予定		3月末までに設置完了予定	
			台数	設置率	台数	設置率	台数	設置率
総計	804	1,841	1,289	70.0%	1,551	84.2%	1,839	99.9%
								≒100.0%

○ 施設種別毎の調査結果

(教育・保育施設)

- ・ 保育所、認定こども園、幼稚園、特別支援学校では 10 月末時点の設置率が 95%を超えている。
- ・ 県所管の認可外保育施設 12 施設のうち一般の 3 施設は設置済となっている。外国人施設 9 施設に対しては、各施設への電話・メールや訪問により、必要に応じポルトガル語による補助制度についての説明や装置の機種選択等への支援をした結果、設置率が向上し、10 月末時点で 48.5%、12 月末見込で 84.8%であり、3 月末には設置率 100%となる見込みである。

(障害児通所支援事業所)

- ・ 障害児通所支援事業所に対しては、具体的な導入事例の紹介や補助金申請の電話でのフォロー等により設置を促した結果、設置率が向上し、10 月末時点で 60.1%、12 月末見込で 77.7%であり、3 月末には設置率 100%となる見込みである。